

2006年4月17日

名古屋市長 御中

名古屋市民オンブズマン
代表 佐久間信司

申入書

前略 元市議の外郭団体への「天下り」の実態に関し、本申し入れを致します

1. 平成18年2月2日づけで名古屋市監査委員に提出された「平成17年度包括外部監査の結果報告書」の「環境事業等に係る事務の執行等について」の中で、外郭団体の「常勤」役員の解釈と報酬のあり方について意見を出しています。これによると、名古屋市が100%出資する「名古屋市リサイクル推進公社」は、平成16年度において、週2日・午前中しか出勤しない元市議の監事に対し、常勤扱いで月額34万8000円の報酬を支払っていたことについて、包括外部監査人の後藤貞明公認会計士は報告書で「常勤及び非常勤の定義・解釈と報酬のあり方について、透明性を高める努力を」と、意見を述べておられます。

しかし、私たちの感覚では、週二回、午前中だけの勤務形態を「常勤」と称することは到底できません。同公社は、常勤の役員にしか報酬を支給できない、という寄付行為への抵触を避けるために、誰がどう見ても「非常勤」にしか見えない元市議の監事の勤務形態を、ことさら常勤と強弁している、と見ざるを得ません。しかし、いくら元市議の勤務実態を「常勤」と強弁しようと、私たちの常識からすれば、これは寄付行為に反する非常勤役員への報酬の支給に該当すると見ざるを得ません。

百歩譲って、仮に週二回、午前中だけの勤務形態を「常勤」と称することが許されるとしても、週2日・午前中だけしか働かないというのは、仮に午前中3時間働いたとして週6時間、月4.5週だとすると月に26時間勤務となり、時給13,385円の計算となります。果たしてそれほどの成果を上げているのかはなはだ疑問です。

このような勤務実態を万が一放置するのであれば、包括外部監査人の意見をないがしろにするものであり、とうてい許すことができません。

2. しかし、より重大な疑義は、「天下り」の元市議が役員に就任し、これを常勤と強弁して高額報酬を支給しているという実態は「名古屋市リサイクル推進公社」だけに限らないのではないかと、いう点です。市民オンブズマンが名古屋市の全外郭団体に対して電話での調査では、現在「天下り」市議がいる外郭団体と元議員は以下の通りです。

No	団体名	氏名	出勤回数	報酬(月額)
1	(財)名古屋国際センター	工藤恭弘(監事)	週2回	新聞記載額
2	(財)名古屋市みどりの協会	杉浦重太郎(監事)	週2回	347,900
3	(財)名古屋市リサイクル推進公社	西本順一(監事)	週2回(午前のみ)	348,000
4	(財)名古屋市都市整備公社	野田守之(監事)	週2回(午前のみ)	347,900
5	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団	古瀬展実(監事)	週2回(午前のみ)	回答拒否
6	(財)桜仁会	白木正恒(監事)	週2回(午前のみ)	回答拒否

3. そこで私たちは貴職に対し、①これら「天下り」元市議の勤務時間帯、曜日、報酬の実態を明らかにすること ②元市議の天下りについて、今後見直すつもりはあるのか、市としての改善案を明らかにすること の2点について、2006年4月28日までに文書で回答をお願い致します。

【本件についてのお問い合わせ先】

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目6番41号 リブビル6階
 名古屋市民オンブズマン
 電話052-953-8052 FAX052-953-8050
 (担当：内田・新海)

2006年4月17日

名古屋市議会議長 御中

名古屋市民オンブズマン
代表 佐久間信司

申入書

前略 元市議の外郭団体への「天下り」の実態に関し、本申し入れを致します

1. 平成18年2月2日づけで名古屋市監査委員に提出された「平成17年度包括外部監査の結果報告書」の「環境事業等に係る事務の執行等について」の中で、外郭団体の「常勤」役員の解釈と報酬のあり方について意見を出しています。これによると、名古屋市が100%出資する「名古屋市リサイクル推進公社」は、平成16年度において、週2日・午前中しか出勤しない元市議の監事に対し、常勤扱いで月額34万8000円の報酬を支払っていたことについて、包括外部監査人の後藤貞明公認会計士は報告書で「常勤及び非常勤の定義・解釈と報酬のあり方について、透明性を高める努力を」と、意見を述べておられます。

しかし、私たちの感覚では、週二回、午前中だけの勤務形態を「常勤」と称することは到底できません。同公社は、常勤の役員にしか報酬を支給できない、という寄付行為への抵触を避けるために、誰がどう見ても「非常勤」にしか見えない元市議の監事の勤務形態を、ことさら常勤と強弁している、と見ざるを得ません。しかし、いくら元市議の勤務実態を「常勤」と強弁しようと、私たちの常識からすれば、これは寄付行為に反する非常勤役員への報酬の支給に該当すると見ざるを得ません。

百歩譲って、仮に週二回、午前中だけの勤務形態を「常勤」と称することが許されるとしても、週2日・午前中だけしか働かないというのは、仮に午前中3時間働いたとして週6時間、月4.5週だとすると月に26時間勤務となり、時給13,385円の計算となります。果たしてそれほどの成果を上げているのかはなはだ疑問です。

このような勤務実態を万が一放置するのであれば、包括外部監査人の意見をないがしろにするものであり、とうてい許すことができません。

2. しかし、より重大な疑義は、「天下り」の元市議が役員に就任し、これを常勤と強弁して高額の報酬を支給しているという実態は「名古屋市リサイクル推進公社」だけに限らないのではないかと、いう点です。市民オンブズマンが名古屋市の全外郭団体に対して電話での調査では、現在「天下り」市議がいる外郭団体と元議員は以下の通りです。

No	団体名	氏名	出勤回数	報酬(月額)
1	(財)名古屋国際センター	工藤恭弘(監事)	週2回	新聞記載額
2	(財)名古屋市みどりの協会	杉浦重太郎(監事)	週2回	347,900
3	(財)名古屋市リサイクル推進公社	西本順一(監事)	週2回(午前のみ)	348,000
4	(財)名古屋市都市整備公社	野田守之(監事)	週2回(午前のみ)	347,900
5	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団	古瀬展実(監事)	週2回(午前のみ)	回答拒否
6	(財)桜仁会	白木正恒(監事)	週2回(午前のみ)	回答拒否

3. そこで私たちは貴職に対し、①これら「天下り」元市議の勤務時間帯、曜日、報酬の実態を明らかにすること ②元市議の天下りについて、今後見直すつもりはあるのか、市議会としての改善案を明らかにすること の2点について、2006年4月28日までに文書で回答をお願い致します。

【本件についてのお問い合わせ先】

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目6番41号 リブビル6階
 名古屋市民オンブズマン
 電話052-953-8052 FAX052-953-8050
 (担当：内田・新海)

2006年4月17日

(財)名古屋国際センター 御中

名古屋市民オンブズマン
代表 佐久間信司

申入書

前略 元市議の外郭団体への「天下り」の実態に関し、本申し入れを致します

1. 平成18年2月2日づけで名古屋市監査委員に提出された「平成17年度包括外部監査の結果報告書」の「環境事業等に係る事務の執行等について」の中で、外郭団体の「常勤」役員の解釈と報酬のあり方について意見を出しています。これによると、名古屋市が100%出資する「名古屋市リサイクル推進公社」は、平成16年度において、週2日・午前中しか出勤しない元市議の監事に対し、常勤扱いで月額34万8000円の報酬を支払っていたことについて、包括外部監査人の後藤貞明公認会計士は報告書で「常勤及び非常勤の定義・解釈と報酬のあり方について、透明性を高める努力を」と、意見を述べておられます。

しかし、私たちの感覚では、週二回、午前中だけの勤務形態を「常勤」と称することは到底できません。同公社は、常勤の役員にしか報酬を支給できない、という寄付行為への抵触を避けるために、誰がどう見ても「非常勤」にしか見えない元市議の監事の勤務形態を、ことさら常勤と強弁している、と見ざるを得ません。しかし、いくら元市議の勤務実態を「常勤」と強弁しようと、私たちの常識からすれば、これは寄付行為に反する非常勤役員への報酬の支給に該当すると見ざるを得ません。

百歩譲って、仮に週二回、午前中だけの勤務形態を「常勤」と称することが許されるとしても、週2日・午前中だけしか働かないというのは、仮に午前中3時間働いたとして週6時間、月4.5週だとすると月に26時間勤務となり、時給13,385円の計算となります。果たしてそれほどの成果を上げているのかはなはだ疑問です。

このような勤務実態を万が一放置するのであれば、包括外部監査人の意見をないがしろにするものであり、とうてい許すことができません。

2. しかし、より重大な疑義は、「天下り」の元市議が役員に就任し、これを常勤と強弁して高額報酬を支給しているという実態は「名古屋市リサイクル推進公社」だけに限らないのではないかと、いう点です。市民オンブズマンが名古屋市の全外郭団体に対して電話での調査では、現在「天下り」市議がいる外郭団体と元議員は以下の通りです。

No	団体名	氏名	出勤回数	報酬(月額)
1	(財)名古屋国際センター	工藤恭弘(監事)	週2回	新聞記載額
2	(財)名古屋市みどりの協会	杉浦重太郎(監事)	週2回	347,900
3	(財)名古屋市リサイクル推進公社	西本順一(監事)	週2回(午前のみ)	348,000
4	(財)名古屋市都市整備公社	野田守之(監事)	週2回(午前のみ)	347,900
5	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団	古瀬展実(監事)	週2回(午前のみ)	回答拒否
6	(財)桜仁会	白木正恒(監事)	週2回(午前のみ)	回答拒否

3. そこで私たちは貴職に対し、①これら「天下り」元市議の勤務時間帯、曜日、報酬の実態を明らかにすること ②元市議の天下りについて、今後見直すつもりはあるのか、(財)名古屋国際センターとしての改善案を明らかにすることの2点について、2006年4月28日までに文書で回答をお願い致します。

【本件についてのお問い合わせ先】

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目6番41号 リブビル6階
 名古屋市民オンブズマン
 電話052-953-8052 FAX052-953-8050
 (担当：内田・新海)

2006年4月17日

(財)名古屋市みどりの協会 御中

名古屋市民オンブズマン
代表 佐久間信司

申入書

前略 元市議の外郭団体への「天下り」の実態に関し、本申し入れを致します

1. 平成18年2月2日づけで名古屋市監査委員に提出された「平成17年度包括外部監査の結果報告書」の「環境事業等に係る事務の執行等について」の中で、外郭団体の「常勤」役員の解釈と報酬のあり方について意見を出しています。これによると、名古屋市が100%出資する「名古屋市リサイクル推進公社」は、平成16年度において、週2日・午前中しか出勤しない元市議の監事に対し、常勤扱いで月額34万8000円の報酬を支払っていたことについて、包括外部監査人の後藤貞明公認会計士は報告書で「常勤及び非常勤の定義・解釈と報酬のあり方について、透明性を高める努力を」と、意見を述べておられます。

しかし、私たちの感覚では、週二回、午前中だけの勤務形態を「常勤」と称することは到底できません。同公社は、常勤の役員にしか報酬を支給できない、という寄付行為への抵触を避けるために、誰がどう見ても「非常勤」にしか見えない元市議の監事の勤務形態を、ことさら常勤と強弁している、と見ざるを得ません。しかし、いくら元市議の勤務実態を「常勤」と強弁しようと、私たちの常識からすれば、これは寄付行為に反する非常勤役員への報酬の支給に該当すると見ざるを得ません。

百歩譲って、仮に週二回、午前中だけの勤務形態を「常勤」と称することが許されるとしても、週2日・午前中だけしか働かないというのは、仮に午前中3時間働いたとして週6時間、月4.5週だとすると月に26時間勤務となり、時給13,385円の計算となります。果たしてそれほどの成果を上げているのかはなはだ疑問です。

このような勤務実態を万が一放置するのであれば、包括外部監査人の意見をないがしろにするものであり、とうてい許すことができません。

2. しかし、より重大な疑義は、「天下り」の元市議が役員に就任し、これを常勤と強弁して高額報酬を支給しているという実態は「名古屋市リサイクル推進公社」だけに限らないのではないかと、いう点です。市民オンブズマンが名古屋市の全外郭団体に対して電話での調査では、現在「天下り」市議がいる外郭団体と元議員は以下の通りです。

No	団体名	氏名	出勤回数	報酬(月額)
1	(財)名古屋国際センター	工藤恭弘(監事)	週2回	新聞記載額
2	(財)名古屋市みどりの協会	杉浦重太郎(監事)	週2回	347,900
3	(財)名古屋市リサイクル推進公社	西本順一(監事)	週2回(午前のみ)	348,000
4	(財)名古屋市都市整備公社	野田守之(監事)	週2回(午前のみ)	347,900
5	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団	古瀬展実(監事)	週2回(午前のみ)	回答拒否
6	(財)桜仁会	白木正恒(監事)	週2回(午前のみ)	回答拒否

3. そこで私たちは貴職に対し、①これら「天下り」元市議の勤務時間帯、曜日、報酬の実態を明らかにすること ②元市議の天下りについて、今後見直すつもりはあるのか、(財)名古屋市みどりの協会としての改善案を明らかにすることの2点について、2006年4月28日までに文書で回答をお願い致します。

【本件についてのお問い合わせ先】

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目6番41号 リブビル6階
 名古屋市民オンブズマン
 電話052-953-8052 FAX052-953-8050
 (担当：内田・新海)

2006年4月17日

(財)名古屋市リサイクル推進公社 御中

名古屋市民オンブズマン
代表 佐久間信司

申入書

前略 元市議の外郭団体への「天下り」の実態に関し、本申し入れを致します

1. 平成18年2月2日づけで名古屋市監査委員に提出された「平成17年度包括外部監査の結果報告書」の「環境事業等に係る事務の執行等について」の中で、外郭団体の「常勤」役員の解釈と報酬のあり方について意見を出しています。これによると、名古屋市が100%出資する「名古屋市リサイクル推進公社」は、平成16年度において、週2日・午前中しか出勤しない元市議の監事に対し、常勤扱いで月額34万8000円の報酬を支払っていたことについて、包括外部監査人の後藤貞明公認会計士は報告書で「常勤及び非常勤の定義・解釈と報酬のあり方について、透明性を高める努力を」と、意見を述べておられます。

しかし、私たちの感覚では、週二回、午前中だけの勤務形態を「常勤」と称することは到底できません。同公社は、常勤の役員にしか報酬を支給できない、という寄付行為への抵触を避けるために、誰がどう見ても「非常勤」にしか見えない元市議の監事の勤務形態を、ことさら常勤と強弁している、と見ざるを得ません。しかし、いくら元市議の勤務実態を「常勤」と強弁しようと、私たちの常識からすれば、これは寄付行為に反する非常勤役員への報酬の支給に該当すると見ざるを得ません。

百歩譲って、仮に週二回、午前中だけの勤務形態を「常勤」と称することが許されるとしても、週2日・午前中だけしか働かないというのは、仮に午前中3時間働いたとして週6時間、月4.5週だとすると月に26時間勤務となり、時給13,385円の計算となります。果たしてそれほどの成果を上げているのかはなはだ疑問です。

このような勤務実態を万が一放置するのであれば、包括外部監査人の意見をないがしろにするものであり、とうてい許すことができません。

2. しかし、より重大な疑義は、「天下り」の元市議が役員に就任し、これを常勤と強弁して高額報酬を支給しているという実態は「名古屋市リサイクル推進公社」だけに限らないのではないかと、いう点です。市民オンブズマンが名古屋市の全外郭団体に対して電話での調査では、現在「天下り」市議がいる外郭団体と元議員は以下の通りです。

No	団体名	氏名	出勤回数	報酬(月額)
1	(財)名古屋国際センター	工藤恭弘(監事)	週2回	新聞記載額
2	(財)名古屋市みどりの協会	杉浦重太郎(監事)	週2回	347,900
3	(財)名古屋市リサイクル推進公社	西本順一(監事)	週2回(午前のみ)	348,000
4	(財)名古屋市都市整備公社	野田守之(監事)	週2回(午前のみ)	347,900
5	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団	古瀬展実(監事)	週2回(午前のみ)	回答拒否
6	(財)桜仁会	白木正恒(監事)	週2回(午前のみ)	回答拒否

3. そこで私たちは貴職に対し、①これら「天下り」元市議の勤務時間帯、曜日、報酬の実態を明らかにすること ②元市議の天下りについて、今後見直すつもりはあるのか、(財)名古屋市リサイクル推進公社としての改善案を明らかにすること の2点について、2006年4月28日までに文書で回答をお願い致します。

【本件についてのお問い合わせ先】

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目6番41号 リブビル6階
 名古屋市民オンブズマン
 電話052-953-8052 FAX052-953-8050
 (担当：内田・新海)

2006年4月17日

(財)名古屋市都市整備公社 御中

名古屋市民オンブズマン
代表 佐久間信司

申入書

前略 元市議の外郭団体への「天下り」の実態に関し、本申し入れを致します

1. 平成18年2月2日づけで名古屋市監査委員に提出された「平成17年度包括外部監査の結果報告書」の「環境事業等に係る事務の執行等について」の中で、外郭団体の「常勤」役員の解釈と報酬のあり方について意見を出しています。これによると、名古屋市が100%出資する「名古屋市リサイクル推進公社」は、平成16年度において、週2日・午前中しか出勤しない元市議の監事に対し、常勤扱いで月額34万8000円の報酬を支払っていたことについて、包括外部監査人の後藤貞明公認会計士は報告書で「常勤及び非常勤の定義・解釈と報酬のあり方について、透明性を高める努力を」と、意見を述べておられます。

しかし、私たちの感覚では、週二回、午前中だけの勤務形態を「常勤」と称することは到底できません。同公社は、常勤の役員にしか報酬を支給できない、という寄付行為への抵触を避けるために、誰がどう見ても「非常勤」にしか見えない元市議の監事の勤務形態を、ことさら常勤と強弁している、と見ざるを得ません。しかし、いくら元市議の勤務実態を「常勤」と強弁しようと、私たちの常識からすれば、これは寄付行為に反する非常勤役員への報酬の支給に該当すると見ざるを得ません。

百歩譲って、仮に週二回、午前中だけの勤務形態を「常勤」と称することが許されるとしても、週2日・午前中だけしか働かないというのは、仮に午前中3時間働いたとして週6時間、月4.5週だとすると月に26時間勤務となり、時給13,385円の計算となります。果たしてそれほどの成果を上げているのかはなはだ疑問です。

このような勤務実態を万が一放置するのであれば、包括外部監査人の意見をないがしろにするものであり、とうてい許すことができません。

2. しかし、より重大な疑義は、「天下り」の元市議が役員に就任し、これを常勤と強弁して高額報酬を支給しているという実態は「名古屋市リサイクル推進公社」だけに限らないのではないかと、いう点です。市民オンブズマンが名古屋市の全外郭団体に対して電話での調査では、現在「天下り」市議がいる外郭団体と元議員は以下の通りです。

No	団体名	氏名	出勤回数	報酬(月額)
1	(財)名古屋国際センター	工藤恭弘(監事)	週2回	新聞記載額
2	(財)名古屋市みどりの協会	杉浦重太郎(監事)	週2回	347,900
3	(財)名古屋市リサイクル推進公社	西本順一(監事)	週2回(午前のみ)	348,000
4	(財)名古屋市都市整備公社	野田守之(監事)	週2回(午前のみ)	347,900
5	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団	古瀬展実(監事)	週2回(午前のみ)	回答拒否
6	(財)桜仁会	白木正恒(監事)	週2回(午前のみ)	回答拒否

3. そこで私たちは貴職に対し、①これら「天下り」元市議の勤務時間帯、曜日、報酬の実態を明らかにすること ②元市議の天下りについて、今後見直すつもりはあるのか、(財)名古屋市都市整備公社としての改善案を明らかにすることの2点について、2006年4月28日までに文書で回答をお願い致します。

【本件についてのお問い合わせ先】

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目6番41号 リビル6階
 名古屋市民オンブズマン
 電話052-953-8052 FAX052-953-8050
 (担当：内田・新海)

2006年4月17日

(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団 御中

名古屋市民オンブズマン
代表 佐久間信司

申入書

前略 元市議の外郭団体への「天下り」の実態に関し、本申し入れを致します

1. 平成18年2月2日づけで名古屋市監査委員に提出された「平成17年度包括外部監査の結果報告書」の「環境事業等に係る事務の執行等について」の中で、外郭団体の「常勤」役員の解釈と報酬のあり方について意見を出しています。これによると、名古屋市が100%出資する「名古屋市リサイクル推進公社」は、平成16年度において、週2日・午前中しか出勤しない元市議の監事に対し、常勤扱いで月額34万8000円の報酬を支払っていたことについて、包括外部監査人の後藤貞明公認会計士は報告書で「常勤及び非常勤の定義・解釈と報酬のあり方について、透明性を高める努力を」と、意見を述べておられます。

しかし、私たちの感覚では、週二回、午前中だけの勤務形態を「常勤」と称することは到底できません。同公社は、常勤の役員にしか報酬を支給できない、という寄付行為への抵触を避けるために、誰がどう見ても「非常勤」にしか見えない元市議の監事の勤務形態を、ことさら常勤と強弁している、と見ざるを得ません。しかし、いくら元市議の勤務実態を「常勤」と強弁しようと、私たちの常識からすれば、これは寄付行為に反する非常勤役員への報酬の支給に該当すると見ざるを得ません。

百歩譲って、仮に週二回、午前中だけの勤務形態を「常勤」と称することが許されるとしても、週2日・午前中だけしか働かないというのは、仮に午前中3時間働いたとして週6時間、月4.5週だとすると月に26時間勤務となり、時給13,385円の計算となります。果たしてそれほどの成果を上げているのかはなはだ疑問です。

このような勤務実態を万が一放置するのであれば、包括外部監査人の意見をないがしろにするものであり、とうてい許すことができません。

2. しかし、より重大な疑義は、「天下り」の元市議が役員に就任し、これを常勤と強弁して高額の報酬を支給しているという実態は「名古屋市リサイクル推進公社」だけに限らないのではないかと、という点です。市民オンブズマンが名古屋市の全外郭団体に対して電話での調査では、現在「天下り」市議がいる外郭団体と元議員は以下の通りです。

No	団体名	氏名	出勤回数	報酬(月額)
1	(財)名古屋国際センター	工藤恭弘(監事)	週2回	新聞記載額
2	(財)名古屋市みどりの協会	杉浦重太郎(監事)	週2回	347,900
3	(財)名古屋市リサイクル推進公社	西本順一(監事)	週2回(午前のみ)	348,000
4	(財)名古屋市都市整備公社	野田守之(監事)	週2回(午前のみ)	347,900
5	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団	古瀬展実(監事)	週2回(午前のみ)	回答拒否
6	(財)桜仁会	白木正恒(監事)	週2回(午前のみ)	回答拒否

3. そこで私たちは貴職に対し、①これら「天下り」元市議の勤務時間帯、曜日、報酬の実態を明らかにすること ②元市議の天下りについて、今後見直すつもりはあるのか、(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団としての改善案を明らかにすること の2点について、2006年4月28日までに文書で回答をお願い致します。

【本件についてのお問い合わせ先】

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目6番41号 リブビル6階
 名古屋市民オンブズマン
 電話052-953-8052 FAX052-953-8050
 (担当：内田・新海)

2006年4月17日

(財)桜仁会 御中

名古屋市民オンブズマン
代表 佐久間信司

申入書

前略 元市議の外郭団体への「天下り」の実態に関し、本申し入れを致します

1. 平成18年2月2日づけで名古屋市監査委員に提出された「平成17年度包括外部監査の結果報告書」の「環境事業等に係る事務の執行等について」の中で、外郭団体の「常勤」役員の解釈と報酬のあり方について意見を出しています。これによると、名古屋市が100%出資する「名古屋市リサイクル推進公社」は、平成16年度において、週2日・午前中しか出勤しない元市議の監事に対し、常勤扱いで月額34万8000円の報酬を支払っていたことについて、包括外部監査人の後藤貞明公認会計士は報告書で「常勤及び非常勤の定義・解釈と報酬のあり方について、透明性を高める努力を」と、意見を述べておられます。

しかし、私たちの感覚では、週二回、午前中だけの勤務形態を「常勤」と称することは到底できません。同公社は、常勤の役員にしか報酬を支給できない、という寄付行為への抵触を避けるために、誰がどう見ても「非常勤」にしか見えない元市議の監事の勤務形態を、ことさら常勤と強弁している、と見ざるを得ません。しかし、いくら元市議の勤務実態を「常勤」と強弁しようと、私たちの常識からすれば、これは寄付行為に反する非常勤役員への報酬の支給に該当すると見ざるを得ません。

百歩譲って、仮に週二回、午前中だけの勤務形態を「常勤」と称することが許されるとしても、週2日・午前中だけしか働かないというのは、仮に午前中3時間働いたとして週6時間、月4.5週だとすると月に26時間勤務となり、時給13,385円の計算となります。果たしてそれほどの成果を上げているのかはなはだ疑問です。

このような勤務実態を万が一放置するのであれば、包括外部監査人の意見をないがしろにするものであり、とうてい許すことができません。

2. しかし、より重大な疑義は、「天下り」の元市議が役員に就任し、これを常勤と強弁して高額の報酬を支給しているという実態は「名古屋市リサイクル推進公社」だけに限らないのではないかと、いう点です。市民オンブズマンが名古屋市の全外郭団体に対して電話での調査では、現在「天下り」市議がいる外郭団体と元議員は以下の通りです。

No	団体名	氏名	出勤回数	報酬(月額)
1	(財)名古屋国際センター	工藤恭弘(監事)	週2回	新聞記載額
2	(財)名古屋市みどりの協会	杉浦重太郎(監事)	週2回	347,900
3	(財)名古屋市リサイクル推進公社	西本順一(監事)	週2回(午前のみ)	348,000
4	(財)名古屋市都市整備公社	野田守之(監事)	週2回(午前のみ)	347,900
5	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団	古瀬展実(監事)	週2回(午前のみ)	回答拒否
6	(財)桜仁会	白木正恒(監事)	週2回(午前のみ)	回答拒否

3. そこで私たちは貴職に対し、①これら「天下り」元市議の勤務時間帯、曜日、報酬の実態を明らかにすること ②元市議の天下りについて、今後見直すつもりはあるのか、(財)桜仁会としての改善案を明らかにすること の2点について、2006年4月28日までに文書で回答をお願い致します。

【本件についてのお問い合わせ先】

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目6番41号 リブビル6階
 名古屋市民オンブズマン
 電話052-953-8052 FAX052-953-8050
 (担当：内田・新海)